

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 徳島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2524	農業就業者数	3805	認定農業者	180
自給的農家数	933	女性	1744	基本構想水準到達者	567
販売農家数	1591	40代以下	112	認定新規就農者	31
主業農家数	446	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	191			集落営農経営	1
副業的農家数	963			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2370	728				3098
経営耕地面積	1278	769	647	122	0	2047
遊休農地面積						37
農地台帳面積	2436	1322				3758

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	12			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	3			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	15

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3098 ha	409.5 ha	13.22%
課 題	農業委員及び農地利用最適化推進委員による呼び掛けや訪問、広報活動により、利用推進に取り組んでいるが、集積率の向上につながらない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 310 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:管内農地面積の約10%を集積面積とした。
活動計画	日常的な農業委員及び農地利用最適化推進委員による呼び掛けや訪問、広報活動等を実施するとともに、「人・農地プラン」の策定に協力し、担い手への利用集積・集約を進める。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	6 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	0.9ha	1.1ha
課 題	新規参入には、農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携を密にし、常に地域の農地の現状を把握しておく必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	日常的な農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携による呼びかけ・広報等により意欲ある農業者の掘り起こしを行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3135ha	37ha	1.18%
課 題	今後も農業従事者の高齢化・後継者不足による増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 18 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の1/3程度の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45 人	7月～10月	11月～12月
	調査方法	全市対象に各地区を一巡する。 調査対象は耕作放棄地を第一とし、無断転用の疑いのある土地、管理不十分で草が繁茂し周辺住民からの苦情があった農地、農地改良中で工事完了が出ていない土地を重点的に調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	11月～12月	
その他	農地中間管理機構の活用や関係課と連携を図りながら耕作放棄地の解消に努める。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3098ha	4.1ha
課 題	農業従事者の高齢化や違反転用の認識不足により違反転用が発生している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	7月末から農地パトロールを実施し、結果を取りまとめ年内に指導文書・意向調査を実施する。 また、農地パトロールだけでなく、日常的に各地域の耕作状況等の情報収集に努め、できる限り早期に違反状態を解消させる。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入